

目次

政策指針	1
1 政策経営	2
2 総務	5
3 危機管理	7
4 地域振興 区民	9
5 生活環境	12
6 健康福祉	14
7 子ども家庭	19
8 まちづくり	22
9 教育	29

政策指針

いまだに続く世界的な経済危機は、現政権の不確実性の財政・金融政策により、現在も日本経済の「円高」傾向を容認し、経済成長に多大な影響を及ぼしている状況が続いている。

新政権が樹立されたものの、「本年参議院選挙敗北・新たなねじれ」の政治状況となり、政策実行を不安視する世論動向の深まりの中、市場もその傾向を強くし、景気の動向は不確実性を増幅させている。

我が自民党は、流動化する世論動向を吸収し、政治への信頼回復に向け、厳しい道程ではあるが、本年参議院選・改選第一党の政治情勢を受け、現政権を評価し「安全社会の実現」に向け、国家戦略本部に成長戦略等5分科会を設置し、日本の将来像を描くため、開始した作業を早めなければならない。

本年度北区は、政治経済状況を受けた東京都の、税収の大幅減・財調減という事態の中、新基本計画・新中期計画を始め各分野基本方針の確定に伴う政策展開の元年であり、現政権が当初打ち出した、国庫補助金の一括交付金化、道路特定財源の暫定税率の廃止、子ども手当、高校実質無償化を含めた各種制度・政策転換による再構築の不透明性は、今後の北区の財政・政策運営に大きな負担・影響を与えかねないことが多分に想定される現実を注視し、政策展開への差配をしていかなければならない。

これらは、今後さらに少子高齢化が進展する北区にとり、安定的な区政運営に向けての懸念材料となることを憂慮するものである。

しかも、本年度からスタートした新基本計画を中心とした政策の着実な実施に対しても大きな障害となりかねない。

23年度の予算編成の作業を進めるに際しては、国・都の動向に十分注視し、今後の区政の運営が滞ることがないように、国や都への積極的な働きかけも含め、適切な対応が取られることを強く望むものである。

このような状況を踏まえ、以下の6点について特に留意するよう求める。

- ・ 区内景況の浮揚に向けて最大の関心を払い、可能な限りの政策手段を講ずること。
- ・ 中小企業への融資制度の活用・改善により区内商工業者の下支援を行い、また、区内各種業者への公共事業発注増などによる雇用確保策を積極的に講ずること。
- ・ 新たな介護保険制度の改善に向け、高齢化の一層の進展を見据え、介護予防の充実や介護人材の確保・定着策の実施。また、認知症対応、小規模多機能、グループホーム、ショートステイなど、在宅介護を支援する施設の整備。そして、地域医療の確保・充実。
- ・ 少子化対策と保育需要増大の傾向を踏まえ、待機児解消策の一層の推進。
- ・ 「集中豪雨」対策を危機管理という視点から補強すること。
- ・ 今後の財源確保のため、外部化等、経営改革プランを着実に進展させること。同時に、サービス水準の維持・向上にも鋭意取り組むこと。

1 政策経営

- ・ 経営改革プランを踏まえ、基本計画と新中期計画との着実な実現の継続を図ること。
- ・ 職員定数管理計画や人材育成基本方針に基づき職員定数の削減を図りスリムな行財政運営につとめ、経営改革プランの一層の実現の継続を図ること。
- ・ 指定管理者の更新を見据え、これまでの諸課題にも意欲的に挑戦し、委託事業のランク付けを取り入れる等ガイドラインを踏まえ、最小の費用で最大の効果をあげるために、知恵を絞り事業運営と見直しなど徹底的な行政改革を求める。
- ・ 指定管理者選定に際して、区内業者優先と情報の早期開示を求める。また、信用情報の収集に努めること。
- ・ 質の高い区民サービス提供に向け、幅広い民間活用の更なる推進を求める。
- ・ 「都区のあり方検討委員会・幹事会」の動向を注視し、制度改革に相応しい都区財調及び制度の確立を求める。また、23 区本来の財源配分の獲得を目指し、粘り強く且つ積極的な交渉を行い、区の安定財源確保に努めることを求める。
- ・ 生産人口の増大・定着化による人口増加を図り、地域の活性化、税収の増加につなげていく背策展開を求める。また、住民登録の推進。
- ・ 区税、保険料などの徴収体制の改善や納付案内センターの前進に向け、区民の納税意識の向上策を含め収納に最大限の努力を求める。
- ・ 受益者負担の適正化による使用料の見直しを求める。但し、駐車料などは施設利用者への優遇措置を実施すべき。また、「元気高齢者料金」の例に倣い工夫し制度設計を求める。
- ・ 国公有地の買収に関する事業について、地域要望、区民福祉・利便性向上に寄与するよう対応を図ること。
- ・ 各地域における区有施設（小・中学校の余裕教室、公園用地などを含む）を精査し、以下を中心とし、各事業の要望に応え転用や活用を図るべきである。
 - リサイクル活動のストックヤードの確保。
 - 生涯教育センター、障害者用センターなどへの転用。

高齢者デイサービスセンターへの転用。
少子化対策としての幼児施設などへの積極的な転用。

- ・ 遊休施設の活用はもとより、今後発生する統合後の学校跡地利活用は、地域の要望に思いを致し、将来を見据えて資源調達の点からも検討すること。
- ・ 区施設の PFI 方式は、十分な長所・短所の検討を求める。
- ・ 北区イメージ戦略は「オンリーワン」の視点でより創造的な改定を求める。
- ・ 区情報の外部発信力について、従来までのプレス対応と並行して WEB についても十分な展開を求める。また、所管ごとの様々な発行物等を一元的に管理するなど、発信情報を一カ所に集約することを求める。
- ・ 北区イメージアップ事業の充実には北区の特徴を最大限活用できる施設の充実が必要。特に荒川水門等ライトアップは一つの方法である。
- ・ ネーミングライツの検討から一歩進め適宜導入へ。
- ・ 自殺予防策の強化。帰宅自殺対策連絡会を中心に、内閣府自殺対策推進室を参考に、全庁横断的な体制を整えること。また、自殺の原因をうつ病、精神保健分野の狭義に捉えるのではなく、多重債務、失業、家庭問題などの社会的要因も含めた広義に捉え、的確な対応策を講ずること。都予算を活用した事業を積極的に手掛けることも求める。
- ・ 社会保険相談に関する以下の要望に配慮すること。
社会保険相談への日当及び交通費の予算化と無料相談会の開催継続と北区との共催を求める。
中小企業経営労務問題健全化事業の立ち上げ。経営労務相談港な一の設置。
生活保護者の年金調査業務員の増員。
社会保険制度（年金・社会保険、働くこと等）周知教育活動と教員の研修。
社労士活用の広報活動。
- ・ 北区宅建取引協会の以下の要望に誠実なる対応を求める。
1、認定公益法人移行への支援 2、東京都都市計画審議会への委員派遣
3、固定資産税・都市計画税・不動産取得税の軽減・拡充 4、良質な中古ストック形成のための特別措置の創設 5、土壌汚染対策法の運用に際し、土地改良に補助金等の交付や地域別の基準緩和等都・国等関係官庁に要望すること

- ・ 行政書士相談について、区の後援を以下要望する。
行政書士無料相談会の北区との共催を。「成年後見センター・北」への活動支援。北区政策提案事業・「転ばぬ先の相談・遺言・成年後見」申請への支援。北区役所内案内板設置と会員名簿の配布。法教育・モンスターペアレンツ問題解決者としての活用とシンポジウムの継続を。

2 総務

- ・ 計画されている事業の続行・推進（建設、土木、電設、設備、塗装等の業種）
- ・ 入札制度については、区内業者の育成を加味した入札制度の推進を求める。また、一般競争入札の拡大に併せ、ダンピング（過度な安値受注）対策を求める。
- ・ 区事業発注・指名入札については、区内に本社が実態として存する企業を優先すると共に支援・育成策の視点で対応の充実を求める。同時に、下位ランクの配慮を求める。土木緊急工作隊を含め、北区独自のランク付け作成などの基準作りを行い、新規参入業者の建設業法上の適格性を確認するなどした適格な業者指名に当たること。
- ・ 建設業の支店調査（管理技術者の常駐、事務所の実態）と指名基準の改善を（1、支店実績7年以上 2、共同運営AでもC扱いを 3、協会員の育成・優遇の視点を）を求める。
- ・ 予定配置技術者について、1、当該者と異なる従事者の当該工事限定雇用を 2、資格者の複数工事掛持ちを可に 3、会社代表取締役の現場担当者の承認を 求める。
- ・ 区の大型物件は地元業者中心とする JV、区・都に関する民間施設（福祉関係）への地元業者の推薦による JV、参加数の拡大した JV 等、を一層推進し構成を工夫し受注機会の増強を。
- ・ 区内業者育成の為、分離・分割発注方式は従来通り進めるべきであると共に、メンテナンスなどでは、メーカーの指定はしないこと。区監督員の権限の確立。又、申請書類の多い部署については効率化の観点より見直しを求める。
- ・ 保守業務委託については、適切な管理のため、可能な限り施工業者に委託すること。また複数年度契約を行うこと。
- ・ 工事発注の際の設計書の図面と現場との相違をできるだけ少なくすること。又、書類の量の効率化、簡素化を求める。
- ・ メーカー見積について、施工内容を考慮し、施工業者の経費を計上すること。
- ・ 公園等の設備工事（便所、給排水）の分離発注をすること。

- ・ 設計変更があった場合には、適宜予算変更を行うこと。
- ・ 随意契約（30万、130万以下）や小規模工事発注案件は、適正なランクと地域性を考慮した各種業種毎の分離発注の対応を求める。
- ・ 都の制度にならひ、指名方式の改善を求める。
- ・ 区施設の品質確保及び技術向上等について、都が行っている運用にならひ、担当課との業種別の技術向上を兼ねた意見交換会の定期的な開催を求める。
- ・ 積算方法や発注単価を決めるにあたっては、北区の独自の積算基準を設定するとともに市場価格を考慮すること。また、積算基準の一本化（ある時は国基準、ある時は都基準と思われる事業ある模様の為）を図りたい。
- ・ 検査対象金額を100万円以上からにする。
- ・ 独立法人印刷局研究所の移転を要望し、震災の際に倒壊の危険性が高い現区役所の移転新築を図ること。これにより、震災時の拠点確保、行政機能の維持を可能にすると同時に、平時においては住民の利便性向上を図ること。
- ・ 都環境局の「化学物質のこどもガイドライン」に準じ、区内関連施設の健康影響を未然に防ぐべく、新たな工事仕様と室内環境汚染を防止する塗装改修工事の推進を、工事主体を占める業種に発注を。また、ボランティア貢献を考慮され、建築との分離し、専門性を生かした塗装工事に特化することを求める。
- ・ アスベスト対策について、特別立法に準じつつも、区有施設については撤去すること。

3 危機管理

- ・ 危機管理室を中心に庁内の連携の効率化、迅速化を求める。
- ・ 「9・5」「7・5」水害問題の教訓を生かし、危機管理体制の日常的点検を図り最少被害に食い止める努力を図ること。また、100ミリ対策に向けた調整池の早期実現を東京都に要望すること。
- ・ 新型インフルエンザ対策の強化推進を求める。また、これに類する事案の発生への適切な対応を速やかに行い、正確な情報を適宜区民に提供すること。
- ・ 大型地震について安心・安全対策に取り組み、最良策を常に研究すること。
- ・ 全国瞬時警報システム（Jアラーム）導入を機にこの情報の伝達方法の検討結論を早期に出すこと。
- ・ 防災無線の難聴地域への対応を。
- ・ 過去の「想定外」の被害の現状を分析し、「次への対策」に備えた計画の充実、初動態勢を徹底すること。
- ・ 都市防災では、区内木造密集地域を中心に防災に強いまちづくり計画を策定し早期実現を一層求める。
- ・ 防災基金制度の確立。
- ・ 進められている学校防災設備の一層の充実。
- ・ 自主防災について、機材の配布と研修、啓発、機材置き場や訓練場所等を区が提供することや環境整備を推進。
- ・ 障害者や防災を含め、災害時要援護者対策の充実推進を。
- ・ 避難場所の再点検及び防災広場や防災広場の早期整備。空き地、空間の確保は災害時における避難所となるので機会を捉え、確保につとめること。
- ・ 備蓄倉庫の再点検と内容の充実。
- ・ 区民の防災意識の高揚に努めること。

- ・ 消防団小屋の充実、区内消防団活動の促進を図る団小屋の整備を求める。特に王子消防団第5分団団子屋は、都道83号線沿道整備事業の影響もあるので早急に対応することを都に要望すること。
- ・ 区内の交番削減の阻止と、堀船地区には設置を都に要請するよう求める。
- ・ 防犯カメラ機器等の改修（修理、交換）に関わる補助事業の新設を。
- ・ まちの安全を阻害することへの対策と意識の啓発に努めること。
- ・ マンホールの質(美的に、防災的に)の改善を図ることを都に要望すること。

4 地域振興 区民

- ・ 原油の高騰に続く「世界同時金融危機」の余波が続く中で、「円高」傾向の中、日本経済は依然として景気低迷を続けており、中小企業を取り巻く環境は極めて厳しい状況である。この中で、地域の商工業活性化の施策を構ること。区の各種融資制度をはじめ、各種金融機関の中小企業金融制度への融資斡旋及び紹介を積極的に継続し時代背景に即した制度の改善を求める。
- ・ 厳しい環境にある商店街・中小企業に対し、新活性化ビジョンに基づく「行動プログラム」を軸に中期的な展望に立ち、「東京都北区商業活性化コンサルティング報告書」等も参考にしつつ商店街活性化の支援事業の積極的な対応を求める。また、新元気を出せ商店街事業の補助率のアップを都に求めること。
- ・ 商店街マイプランの活用の促進に向け一層の創意工夫を求める。
- ・ 高齢者買い物難民に対する新たな行政サービスの仕組みづくりを。
- ・ 産業振興・具体的な子育て支援策の一つとして幼児二人同乗型自転車の購入補助制度の確立を求める。
- ・ 中小企業支援体制は区の施策の充実と継続を明確に示し、各種資金援助の充実を求める。
- ・ 区内の雇用対策充実のため、引き続き雇用対策を求める。
- ・ 商工業の活性化の為に企業誘致をし、区内産業の活性を求める。特に、ベンチャー企業の育成・支援。併せてSOHO・TMOの支援を求める。
- ・ KICCの着実な進展を図り、新たな時代に即した施策、産学官共同施策による事業開発の意欲的な推進。
- ・ ものづくり関連施策の拡充。
- ・ 商店街活性化条例制定を広く周知させ、商店街活性化に一層の支援を求める。
- ・ 商店街活性化支援事業は地域開発を含め商店街再整備を促進させるため、強力な行政支援体制（バックアップ）を求める。

- ・ 区内共通商品券のプレミアム販売に他区なみの助成を。又、区における商品券の積極的活用を求める。また、区内景気対策の手段として、今後も継続して活用することを求める。特に、今後「冠」をつけた特別販売が出来るよう善処を求める（年3回程度）。
- ・ 家電エコポイント制度対応の必要予算の継続対応を求める。
- ・ 商店街街路灯 LED 化への強力な支援を要望する。
- ・ 大型店対策、赤羽駅中開発等区内商店会防衛の視点で対策を講ずると共に、絶えずアンテナを張り巡らし態勢を整えておくこと。
- ・ 空き店舗対策の支援策として高齢者の支え合い活動などによる商店街対策に向けた起業等、広い視点で対策を推進すること。
- ・ 地域と商店街の一体となった「まちおこし」は、地域で行う事業に区は、積極的に参加をすること。特に王子きつね行列他、地域に根ざした事業には引き続き支援体制を求める。
また、田端文土村関連施策について、商店街・地域等と連携し、積極的な展開を求める。
- ・ 北区活性化のため、夏季イベント開催（荒川花火大会）を。
- ・ 桜草保存会の行事として、夏には「ほたる祭り」を。「桜草と蛍の里」づくりについても積極的な支援を。
- ・ 区民まつりの継続、伝統工芸展の推進等、区内産業の活性のため、区民も含めたイベントの継続を図ること。
- ・ 観光施策について、産業遺産を含めたものとして、積極的に PR すること。
- ・ 文化振興の充実、区の文化度を適切に表すもので、北とぴあや区の遊休施設を活用して充実をはかる。
- ・ 友好姉妹都市の充実、現在、甘楽町、中之条、酒田市と官民の交流を行っており、一層の充実を求める。また、北区と関係の深い歴史的にも関係の深い和歌山県新宮市との交流を求める。尚、防災協定など民間も含めた幅広い展開を図る。
- ・ 浴場の減少傾向に鑑み、特に高齢者ヘルシー入浴券（20枚から24枚に、

4枚増を)、23区の半数区の助成実績を踏まえ燃料費の助成、へ一層の支援を求める。

- ・ 東田端地区の区民センター建設は地域のコミュニティの拠点化の要望が高く、当地区内に早期実現を求める。
- ・ ふれあい館、出張所の跡利用については、地域の自主管理、住民参加を方針として推進を求める。
- ・ 築20年以上のふれあい館・区民センター、文化施設等については、早期に改修・改善、設備更新を行うこと。
- ・ 北とぴあ等の研修室、会議室の天井プロジェクターの設置、リモコン操作対応の大型スクリーンなどの設備更新を要望する。
- ・ 赤羽公園とともに、赤羽会館の再整備を検討すべきである。
- ・ 豊島4丁目集会施設、豊島旧出張所の跡利用について、地元利用を早急に求める。
- ・ 区民葬祭センターは区内3カ所設置し、管理運営にあたっては、民間活用とすること。
- ・ 北区セレモニーホールの運営にあたっては、地元協力会重視の運営へ一層の指導強化を求める。
- ・ 箱根荘、しらかば荘等、区民保養施設のありかたは、新たな方向を見定めて区民への公平なサービスの視点から民間活力も含め高齢社会の対応のため、リハビリや、在宅支援の役割としても活用を検討すること。

5 生活環境

- ・ 新エネルギー・省エネルギー機器等に対する助成の更なる充実。
- ・ リサイクル事業の対応と資源循環型社会への取り組みの一層の推進を。
- ・ 生ごみリサイクル対策をはじめとして、ごみの減量への積極的対応を。
- ・ 資源循環型社会への取り組みの中、コンポスト事業の一層充実のため都市と農村の交流事業への支援策の強化
- ・ サーマルリサイクルの開始に伴い、NO₂ 等の測定結果の速報など細やかな対応の継続を。
- ・ リサイクル活用事業では地域のコミュニティを形成し、スローライフの推進の為、エコ広場館の充実と支援体制の充実と新たな拠点づくりを求める。また、再生資源搬入の中継ヤード（集積場）を高速道路の下への設置を求める。
- ・ 資源（古紙）回収・集団回収事業につき以下の諸点に配慮されたい。
1、区内の回収業者を利用している集団回収実施団体（町会・団体）への助成金の増額を 2、北区リサイクラー事業協同組合の受託する資源（古紙）回収業務車両のパトロール効果増長のための増車を 3、東京都雇用対策事業を北区が引き継ぎ平成24年度以降も不法投棄防止パトロール業務委託契約として継続すること
- ・ 資源循環型社会への取組みと清掃事業の整合性を図り、一層の充実を求める。
- ・ 行政回収事業の民間委託への移行に際しての区内回収業者の最優先を求める。
- ・ 環境学習の一環として、リサイクル現場を活用した資源分別の実体験や現場見学、出前講座の実施を求める。
- ・ 資源リサイクル事業における身障者雇用の支援を。
- ・ 公共の場における喫煙スペースについて、分煙、副流煙への配慮を十分に行った上で、設置数の改善を求める。

- 環境対策、特にダイオキシン対策について、土壤汚染調査に伴う影響度調査や除去対策の計画化を図ること。
- 浮間公園の水生植物園で生物多様性の地域ネットワークを目指し隣の「桜草圃場」との一体化させた「桜草と蛍の里」構想への支援を都への要望と合わせ区も支援を願う。

6 健康福祉

- ・ 東京病院について、地域医療確保のため、関係機関と引き続き協議を行うこと、また、医療機能の一層の充実を求める。
- ・ 北社会保険病院について、社会保険庁の消滅に伴い土地・建物の所有について、地域医療強化の観点からしっかりとした対応を望む。
- ・ 周産期医療体制の維持強化、小児医療 24 時間体制と、救急体制の充実を一層求める。
- ・ 疾病予防事業における、小児の各種ワクチン、およびインフルエンザ予防接種などの公費助成制度の実現。また、従来型インフルエンザへの配慮も求める等公費による予防接種の推進。
- ・ 都保健医療公社豊島病院への緊急医療連携体制強化や区内の大学病院・都立病院へ区内及び王子からの交通アクセス改善等公的交通機関の充実を求める。
- ・ 少子高齢社会に対応し、一人ひとりが安心して健康な生活を送る為に保健・医療・福祉の連携の強化を図り、持続的な地域医療体制の再構築を目指すこと。
- ・ 区内医療崩壊を防止するため、区内の基幹医療機関の健全な経営への協力を要望する。特に近隣大学病院、都立病院などとの医療連携（救急医療・産科医療・小児医療・癌、脳卒中など）の強化を希望。
- ・ 病院と診療所の連携と協力。後方連携の構築（在宅支援診療グループ化）を目指すべく、行政の積極的な対応を望む。地域包括支援センター中心の多職種との連携体制の構築推進を。
- ・ 区民主体の福祉コミュニティづくりとして地域の人々と共に NPO など諸団体への地域との協働の視点を基にネットワーク化に積極的な支援を求める。
- ・ 医療・福祉の連携強化を求める（開業医・勤務医・看護師・薬剤師・介護士・ケアマネージャーなど）。
- ・ 医療連携センター設置にむけての支援を求める。

- ・ 認知症早期発見健診、妊婦健診の一層の充実、うつ病の早期発見早期治療の更なる推進。
- ・ 10年目を迎え改正に向け、介護保険で出されている以下の諸課題については、適時、都を通じ、または直接、国への要請を適宜行うこと。
- ・ 利用者が満足するケアプラン作成に向け、充実されつつある講習・研修等について質的、量的な充実を一層促すこと。
- ・ 介護従事者の確保、定着策の一層の推進。従事者への研修等の充実、後援などを積極的に行うこと。
- ・ 介護保険利用者が良質な介護サービスを適切に選択・利用できるよう、利用者が事業者について十分な情報を得られる環境を整備すること。区は情報収集力に乏しい高齢者のために、サービス事業者の情報提供手段を講ずること。
- ・ 調査担当者及び認定審査会委員の研修実施。
- ・ 公平・公正・迅速な要介護認定を実施するため、引き続き調査担当者と認定調査会員の資質の一層の向上を求める。また、特記事項の活用についても一層充分なる研修を求める。
- ・ 介護保険サービス供給体制の量と質の充実に向け、区民ニーズを踏まえた基盤整備に努力すること。
- ・ 介護保険制度との整合性にも留意した高齢者・障害者施策のために横断的な対応を求める。
- ・ 介護予防の観点から、関連事業の積極的な取り組みを図るとともに、介護保険制度でカバー出来ない見守り等、地域におけるサポート体制の確立を図ること。
- ・ 認知症対応、小規模多機能、グループホーム、ショートステイなど、在宅介護を支援する施設整備を求める。
- ・ 浮間さくら荘のエレベーターの増設。
- ・ 過渡期の障害者自立法の円滑な運用に努め、「北区障害者計画・障害福祉計画」の一層の充実を図ること。また、国や都に関する諸課題については、適宜要望すること。

- ・ 過渡期の障害者自立支援法の施行にあたり各種現行サービスの確保を図ると共に、必要とするすべての障害のある人々に支援が届くように「障害の範囲」の見直しを国に求めること。
- ・ 障害者の民間福祉作業所の拠点及び整備など民間活力への支援強化を求める。
 - つなぎ資金の補助
 - 利用料（個人負担）の減免措置
 - 従来の家賃補助の継続
 - 授産活動の拡大を
- ・ 親亡き後の問題を都と連携し具体的対応を障害者計画の充実に生かすこと。
- ・ 精神障害者対策・グループホームの整備推進。
- ・ 地域活動支援センター・就労支援センターのより一層の充実。
- ・ 公的施設への障害者の働く場の確保。
- ・ 重度障害介護者が急用で外泊するときのショートステイの充実確保。
- ・ 聴覚障害者団体からの以下の諸要望に配慮されたい。
 - 手話通訳事業及び東京手話通訳等派遣センター通訳依頼は、現行・無料の維持・継続
 - 中途失聴・難聴者に対する要約筆記者派遣事業の無料の継続
 - ファクス同様テレビ電話やモニター付きインターホーンも日常生活用具に
 - 高齢者介護施設内に聴覚障害者枠の確保を
 - 聴覚障害者の高齢化に伴い高齢者施設に手話のできるヘルパーの常駐を
 - 手話通訳連絡所の非常勤職員の更新回数（4回）の制限の撤廃
 - 社会参加促進のため聴覚障害社会教養講座の実施と併せ北区主催の講演会や学習会等に手話通訳者の常備と派遣の拡大を求める
- ・ 視覚障害者団体からの以下の諸要望に配慮されたい。
 - 視覚障害者用の特設施設の新設
 - スピーチオの普及と公共機関からの書類には SP コードを付けるように
 - 助成金の増額
 - 福祉マッサージ券の拡充
- ・ みなしヘルパーのヘルパー支援とみなしヘルパーの報酬減額分の区補填を。

- ・ 障害程度区分認定調査にあたり、個別事情に配慮した調査認定を行うこと。
- ・ 福祉作業所と福祉園との中間施設を。
- ・ 特定検診等実施計画の充実を図りつつ、以下の諸点にも留意することを求める。
 - 胸部レントゲン検査・心電図検査・血算などの充実が図られた健診ではあるが「区民健診時代」に比べ 8 千人の受診者減少となっている。又、癌検診の受診率の低さも問題である。区民の健康管理、健康増進の観点からしっかりとした区民への告知を求める。
 - 各種癌検診の充実を求める。
 - 特別養護老人ホーム入所者の特定健診の公費による負担。
 - 健診受診者の費用負担は一層極力避けるように。
 - 特定検診の実施プログラムを無償で利用できるよう関係機関に働きかけを。
 - 特定検診、特定保健指導の委託価格の早急なる明示を。
 - 生活習慣病予防・一次予防を中心に健康推進事業の更なる充実。
 - 各種検診の充実と受診率の向上を図り、検診データ管理の一層の充実を図り、隔年実施の耳鼻科・眼科の同様での内容で継続実施。
 - 区民検診に、心電図、眼底の検査の復活を。また、乳がん検診での自己負担導入を他の検診に波及させないこと。
- ・ 老人精神衛生相談事業の中で認知症老人対策は急務であり、相談事業の一層の充実を求める。
- ・ 歯科に関し以下の諸点を要望する。
 - 糖尿病/認知症に予防効果ある歯周疾患健診事業について、健診期間延長。
 - また、対象年齢を 20~80 歳に拡大、健診単価引き上げ、パノラマ X 線撮影の導入についても求める。 口腔ケアサポートセミナーへの北区事業への位置づけと予算化。 老人施設での口腔衛生意識の向上のための口腔ケアの実施を。
- ・ 障害者歯科診療事業・休日歯科応急診療事業・障害者施設等歯科検診事業の委託料について要望するので善処されたい。(事項に限定)
 - 障害者口腔保健センター衛生士給料、同デジタルパノラマレントゲン・レントゲン各 1 台、同障害者専用ユニット購入。休日歯科応急診療所ユニット購入 1 台。VE (嚥下内視鏡) 購入 1 台。歯周疾患健診費用。
- ・ 北区障害者歯科診療事業、休日歯科応急診療事業及び障害者施設等歯科検診事業の更なる発展の為に、障害者口腔保健センターの備品・人件費を含む環境整備の充実を求める。

- ・ 薬業に関し以下の諸点を要望する。
 - 各種納入事業に際し区内業者を有効に活用されたい。
 - 1、救急箱等、2、紙おむつ等 3、殺虫、殺鼠剤等の随契 4、緊急災害用備蓄薬品の点検体制の事業委託 5、学校給食用消毒剤等及び洗剤 6、介護用品 7、区立の教育施設で使用する医薬品・衛生用品等 8、その他保健衛生、母子保健、環境衛生等職能。
 - 社団法人北区薬剤師会管理センター運営（休日薬局運営も含め）の助成。
 - 使用済み注射回収事業への全額補助。

- ・ 福祉保健センターのもと、保健と福祉の連携強化を一層求める。

- ・ 「ねこ」に関する関連部署への要望
 - 飼い主のいないねこの避妊去勢手術助成金の予算の確保と利用しやすい制度に改善を求める
 - 地域ねこ活動普及のための啓発活動の強化を
 - 区立公園の砂場に、ねこの糞尿対策としてシートや柵の設置、犬の糞害一掃の啓発活動の強化

- ・ 北区シニアクラブについて、以下の諸点に配慮されたい。
 - 功績のあった退任役員に対して区長からの感謝状の贈呈を。
 - 事務所運営に一層の支援を。

- ・ 北区環境衛生協会について、出張業務に制限があることを踏まえ、理容業・美容業は、法・条例で定める衛生措置の規定に従い実施することを求める。
 - 主に、1、出張補助の対象を介護度3以上に引き上げを 2、板橋区実施の高齢者リフレッシュ券、介護家族リフレッシュ券 の実施を。

7 子ども家庭

- ・ 子育て支援策として、多様な保育サービスの提供や子育て相談、経済的負担の軽減や、在宅子育て支援のために、指定管理者制度の積極的な活用により、より一層、きめ細かな施策展開を求める。
- ・ 周辺市区の具体的な子育て支援策を検証し、北区の公的な交通手段の有利性に即し、より踏み込んだ子育て支援策を求める。併せて、生産人口の減少を食い止めるための具体的支援策の検証を求める。
- ・ 指定管理者の導入に際しては、施設修繕について、区と管理者との負担仕分けの明確なガイドラインを策定し、指定管理者への過度な負担を強いることがないように求める。
また、区負担の修繕については迅速に執行すること。
- ・ 待機児解消への積極的取り組みを求めると同時に、多様な保育の推進を図ること。
- ・ 在宅子育て支援の一層の充実。
- ・ 虐待や、子育ての悩みの相談を関係諸機関の連携により予防の観点も取り入れて強化を。
- ・ 区内企業・各店舗などへの子育てに向けた諸施策への協力を一層仰ぐこと。
- ・ 公立保育園の民営化及び指定管理者制度導入については、保育サービスの低下を招くことのない熱意と実績のある社会福祉法人等を公募対象とするよう引き続き求める。
- ・ 保育室制度の充実、補助要綱の現行水準の維持・充実、B型認証保育所移行時の北区独自加算分の維持、定数割れ対策費の補助期間長延長、障害児受け入れの際の補助支給を。
- ・ 多様な保育サービス・協働の精神で子育て支援事業を進めるためにも、保育所職員への処遇面を含めた環境整備を求める。
- ・ 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」（新しい保育所システム）に移行しても、現行の私立保育園への補助水準（種々の加算制度）を維持すること。

- ・ 21年度より本則適用となった私立保育園の民間社会福祉サービス推進費補助について、様々な子育て支援事業（特別事業）の実施により質の高い保育の実施、コア人材の育成確保のため、都に基本単価・各施設の努力加算実施ポイントの大幅な充実や都単独加算助成費の維持を求めること。また0歳児保育の区単独補助金の継続を求める。同時に、ベテラン職員や経験を積む職員の継続雇用を確保できる助成制度創設と仕組み作りを。また、人件費上乘せ分の予算化を。
- ・ 北区待機児解消施策実施にあたり、近隣の私立保育園への定員充足への支援との両立の視点で行うこと。
- ・ 保育園の指定管理に際し、施設設備の充分あるメンテナンスと不具合発生時の設置者の責任ある対応を。
- ・ 次世代育成支援対策推進法によるソフト交付金は、保育園の各事業のサービス低下とにならないよう活用方の配慮を求める。
- ・ 私立保育園の耐震補強と共に補強工事についても配慮を求める。都の社会福祉施設耐震促進補助事業の更なる充実と共に、耐震補強工事に対して北区独自の助成制度を要望する。
- ・ 待機児解消や耐震補強を視野に入れた園舎の増改築時にも保育継続が義務付けられている為、区内統廃合により空き教室となった学校施設等利用の場合の実質負担を軽減出来るように制度の見直しを求める。
- ・ 別な配慮が必要な児童や外国人家庭の児童、育児困難家庭の児童等の処遇困難な児童の増加に対する園全体への環境整備の拡充を求める。
- ・ 区内私立幼稚園対しては少子化に伴い、より一層の若年層に対する支援体制の充実の為、幼児教育無償化に向け、特に保護者負担軽減補助金の増額を求める。
- ・ 私立幼稚園園児健康管理補助金の新設、北区私立幼稚園教育研究活動費補助金の増額を求める。特に、教育研究活動費補助金については、幼児期からの身近な紙を分別し資源の再利用意識を高めるため、分別施設の整備や再生紙利用の徹底をはかるため補助金の増額を要望する。
- ・ 北区私立幼稚園協会活動費について、教職員の資質の向上を図るため、定期的な講演会やセミナーを充実させるため活動費の増額を求める。

- ・ 私立幼稚園へ AED の設置補助を求める。
- ・ 私立幼稚園の入園祝金、情操教育、北区私立幼稚園幼児教育振興補助金（各園・預かり保育（主に栄養補助費、パートなどの雇用費））の増額、特別支援児入園（新設）（各園）、園の行事の安全対策、土曜活動、各教室へのエアコン設置（各園）等、区内 90%を預かる私立幼稚園への助成強化を求める。また、私立幼稚園を学校ファミリー構想に位置づけるとともに小学校や保育園との合同研修会及び連絡会の開催への支援を求める。
- ・ 私立幼稚園・保育園の支援体制としての少子化対策推進資金を引き続き国に求める。
- ・ 幼稚園・保育園での、食物アレルギーの他、喘息やアトピー性皮膚炎、吸入高原アレルギー児、広汎性発達障害児（自閉性傾向児・自閉症児）、高機能自閉症児、アスペルガー症候群児、被虐待児に対する心のケア、育児困難児家庭への支援、外国人家庭への児童、LD（学習障害）、ADHD 児（注意欠陥多動性障害）等、処遇困難児への配慮と対応すべき人的配置の財政支援を。また、臨床心理士の巡回の継続を。
- ・ 認定こども園について、国の動向に細心の注意を払い、導入検討の際には、直接契約方式の是非、調理室設置等・職員資格要件等の弾力化、保育料自由設定により価格競争を図ること。
- ・ 児童館は時代に即した適正配置が望ましい。増設、統合を含め検討し、次世代育成支援行動計画に沿い、育ち愛ほっと館の活用の一層の充実を図る。また、地域育て合い事業により、子育て支援の諸機能の一層の充実を求める。

8 まちづくり

- ・ 駅周辺や商店街等について、バリアフリー化を求めると同時に、車椅子・視覚障害者の通行の妨げとなっている放置自転車対策と信号機の音声システムの増設を要望する。通学路についても配慮を求める。
- ・ 自転車駐輪場の整備は、駅周辺に適地を確保し、特に地下駐輪場も積極的に導入して整備を図り、条例等で定めること。放置自転車の整理は、特に鉄道事業者の責務を求めること。さらに、歩道上の駐輪に対して強く改善を求める。また、駐輪設置場所の告示および事業者側の協力を求める。同時に、所轄との協議を進め、沿道のモラル向上に役立つような環境整備に努めること。特に、依然として都内最低レベルにある赤羽駅周辺の対策の具体化を求める
- ・ 高速道路王子線の騒音・低周波振動対策に一層の努力を求める。
特に堀船地区の交通環境対策は、高架下の有効活用を急ぐとともに、住民要望に基づく騒音振動対策を首都高速道路株式会社に求めること。
- ・ 住宅対策について以下の諸点を要望する。
中堅ファミリー世帯の定住化に向けた着実な取り組みを求める。北区の人口減少の歯止めには、住宅対策（ファミリー層の対策）を軸に図ること。
持家導入に対する施策と各種助成の一層の充実を図ること。
- ・ 都営住宅の区移管に際し、エレベーター対応を図るよう都に求めると同時に立替えに対しては、北区の都市計画マスタープランとの整合性を得るとともに、地域住民への理解を求めるよう徹底すること。
- ・ 区内での都営住宅建替え計画に際して、区内小中学校に児童生徒を通わせている家庭に対し、通学を考慮した対応をするように区・都でしっかり協議すること。
- ・ 北区集合住宅の建築及び管理に関しては、様々な意見を踏まえ、地域活性化、地域経済効果を十分考慮して、積極的な施策を。
- ・ 一人暮らし老人借り上げアパート提供事業は高齢化が進む中、一層の充実を求める。
- ・ 新河岸東公園整備は、現在整備中の敷地活用で、5丁目からの浮間舟渡駅への道路確保を当初計画に従い整備すること。

- ・ 豊島 2・3 丁目の水害対策は、石神井川護岸工事が進んでいないため下流の堤防が低い状態となっているため、水害の恐れがあるので対策を講じること。
- ・ 石神井川の観音橋周辺の浚渫。
- ・ 適切な使用の範囲から逸脱した占有物への対応を適切に行う等子どもや親子連れが安心して過ごせる環境整備に努めること。
- ・ 清水坂公園の道路崩落の危険個所の整備及び斜面の植栽の整備を。
- ・ 児童遊園、遊び場は既存の設備の老朽化もあり、安全性を図り改修等改善を図ると共に、夢のある児童遊園づくりをするとともに、危機管理の点からも接道から園内を見る時に「見えにくく」「逃げやすい場所」の削減に努めること。特に 20 年以上前に整備された公園は改善を行い、時代に合わせた改修を求める。
- ・ 今後新設の公園づくりは、防災等多機能型で多くの区民がみどりの中で憩える場の提供を求める。特に、志茂地区では防災施設を備えた公園整備を望む。また、昭和町一丁目は北区の中では低緑被率であるので、上中里 2 丁目の補助 91 号線周辺地域に新設の公園設置を求める。
- ・ 豊島 4 丁目の日本油脂跡地の環境整備及び隣接する隅田川スーパー堤防整備事業は、ダイオキシン類検出の為周辺道路を含め早期な整備実現を求める。
- ・ 豊島八丁目付近は水辺環境を整備し、馬場遺跡公園隣接の区有地の区施設を含めた有効活用の早期実現を強く求める。
- ・ 荒川青水門の周辺について、北区の貴重な財産として、将来を見据えた総合的な計画を打ち出し、北区が中心となり国や都に働きかけることを求める。
- ・ 昭和町自治会館の周辺に広場の設置を。
- ・ 「9・4 水害」「7・5 水害」の対策対応について、住民不安を解消するため、行政の責務として堀船住民の切望をしっかりと把握し、救済活動に対処すべきであり、民間対民間の問題として片付けてはならない。また、東京都へ「調整池」の早期構想化を求め、首都高へは必要は措置を求めること。
- ・ 災害対策・街の美化のため幹線道路や駅前等での共同溝化（電線類の地下化）に向け一層の対応を。浮間地区の地区的整備への積極対応を。

- ・ 夢のあるまちづくりの向け、都市計画マスタープランの実現を図ること。また、改訂作業時には駅周辺の再開発を含めた北区懸案課題の位置づけを明確にし、用途地域、容積率の見直し等十分配慮して駅前の活性化を図るなど「賢い成長」の視点で進めること。
- ・ 都市景観は北区の町並みの整備と合わせ、地域の特性を生かした都市整備基準を求める。
- ・ 新しいまちづくりに民間活力を積極的に導入すること。
- ・ 王子駅前再開発事業は、産業活性化ビジョンに則った飛鳥山との一体性、リバーフロントの活用、親水性の回復を含む事業の推進。
- ・ JR事業の展開に当たり、地元関連諸団体との協議のもと進めるよう「共生」の視点を要望すること
- ・ 王子駅前全体整備を民間活力を導入して、JR、東京都、国を巻き込んだ、新たなプロジェクトチームを組織して、再整備を検討すべきである。特に、王子駅南口周辺の地域約9HCのコーディネートを以下進めること。
 - 1、飛鳥山とJR王子駅とのドッキング
 - 2、JR駅王子と駅前流通施設のドッキング
 - 3、流通施設と駅前右側の飲食店街のドッキング
 - 4、日本製紙用地の集合住宅やオフィス街のセッティング
 - 5、ベデストリアンデッキと下部の親水公園計画の見直しと交通施設と駐車施設のセッティング
 - 6、総合的合意形成を進めること
- ・ 王子駅南口については、新庁舎建設を含めた幅広い「王子駅周辺」整備として捉えた整備を推進すること。また、改札口の時間短縮を以前に戻すべく努力をJR東日本に引き続き求められたい。
- ・ 飛鳥山公園を北区情報発信基地と位置付け、イベント開催を適時行うこと（夏の大盆踊り大会など）。
- ・ 赤羽駅東口駅前広場の再整備・駅前広場の拡張を求める。
- ・ 十条まちづくり全体での開発行為で代替地や木造住宅密集地域解消のための予算枠確保するよう東京都と交渉すること。

- ・ 十条駅付近まちづくりと立体交差化は、まちづくり協議会と区が協働し推進を図る。併せて、「十条まちづくり基金」の着実な上乗せを求める。
- ・ 十条駅周辺のまちづくりについては、木造密集地域の防災まちづくりを急ぎ、立体交差化を東京都・JR とともに推進すること。その際には、立体交差化事業の推進・補助 85 号線早期事業着手と防災まちづくり計画との整合性を図ること。
- ・ 東十条駅南口のロータリー化（東十条・岸町からのロータリーへのフラット化）、十条跨線橋の架け替え工事調査を進めること。
- ・ 東十条（北口・南口）、板橋駅等周辺のバリアフリー等の整備。東十条駅北口区道について駐輪場のさらなる増設を含めた一体的整備、また板橋駅東口周辺の環境整備が求められる。JR と協議し早期実現を求める。
- ・ 赤羽駅西口周辺道路の再構築と慢性的渋滞の改善を求め関係各所に要請すること。
- ・ 赤羽東地区エリア再開発への主体的に誘導を図る。
- ・ 赤羽駅について、JR 赤羽駅より南北線赤羽岩淵駅へ通ずる連絡通路整備を行い、活性化を求める。
- ・ 東京都産業技術研究センター西が丘本部の跡地利活用は、にぎわいと経済効果を作り出す土地利用を求める。
- ・ 駒込駅東口周辺について、以下の点の実現を求める。
 - 1、東口構内にエレベーター設置等、バリアフリー化
 - 2、放置自転車対策の推進、強化
 - 3、歩行者の妨げとなる商品や看板等の道路への陳列の改善
 - 4、駅周辺まちづくり事業の導入
 - 5、JR 駒込駅東口と南北線駒込駅との連絡通路の整備。
- ・ 駒込駅前（北区中里側）エリアの容積率の大幅な緩和を（400%から500%へ）。
- ・ 田端駅前の整備、92 号線工事と連動し、駅通りの歩道改修を都に要望すること。
- ・ 尾久駅周辺のまちづくりについて以下求める。

1、駅前駐輪場については都市部らしく駅周辺の、駅前保育所・ストアー・ブックストアー等の施設化を求めること。 2、駅下に上中里にむけた地下道にエスカレーターの設置を求める。

- ・ 東田端地区の以下の要望事項につき適切に対応されたい。
田端駅者建替えに伴う駅前空間の確保（バス停の改善、駅前広場の拡幅、利用者の利便性向上、駅前空間の防犯性の向上、駅前駐輪場の設置、障害者駐車場の設置等）、補助 93 号線第二下田端ガード及び踏切の更なる暫定改良、新田端大橋北・南行坂路の歩道の雨水取り込み口の設置、高架下ガード内 6 ヶ所の照明器具の設置と雨漏り防止、大震災時の高架下ガード 6 ヶ所の擁壁耐震調査、大震災時の広域避難場所の確保、雨水流出の抑制対策、水道・ガス行事等の掘削による路面の早期復旧、JR 貨物田端操駅再開発に伴う区施設の設置、田端駅南口連絡跨線橋の設置、田端駅周辺を「賑わいの拠点」として整備する際には「田端地区まちづくり基本計画」の策定を要望するとともに「東田端まちづくり協議会」の参画を。
- ・ 各都市計画道路の推進を図ること。都市計画道路事業についてそのいくつかが大きく遅れ、区内の街づくりに影響がある。前期、後期事業を含め促進を求める。特に 91 号、92 号、87 号、73 号、83 号、85 号、181 号、などの整備は急務である。
- ・ 旧岩槻街道（補助 83 号線）の拡幅については、国の事業認可の方針を尊重し、早期に事業着手を図ること。また、沿道整備事業のまちづくりに際し、先進的な発想で、自転車専用道・犯罪防止の観点での防災カメラの設置を求める。
- ・ 区画街路 5 号線供用開始と補助 88 号線の事業期間延伸に伴う交通混雑緩和を関係機関に要請すること。
- ・ 田端地区内・補助 92 号線については、区画整理事業予定地外部分の拡張を。92 号線については、第二富士見橋の架橋、田端 5 丁目地区の事業推進等既存完成区間との早期一体化を求める。また、区画整理残地を活用し防災広場の整備を求める。
- ・ 都営王子本町アパート等の都営住宅建設計画に合せ、中央図書館へのアクセスを魅力あふれる遊歩道などの道にすること。
- ・ キャブシステムと道路整備は、まちの美化対策、防災対策上からも、区内主要道路だけでなく、道路整備の際、システムを活用し整備をはかる。

- ・ 共同建て替え事業推進の為に地域住民の協力・理解を求めるための条例制定および問題解決を図ること。
- ・ 浮間地区のインフラ整備を浮間の人口増のスピードに合わせて行うこと。
- ・ 浮間つり堀公園のメンテナンスに万全を期すこと。また、人的配置は極力地元配慮を。
- ・ 北赤羽地域の諸課題について以下改善を求める。
 - 1、赤羽北1丁目地区の水害対策
 - 2、北赤羽駅赤羽口改札前広場の違法駐輪対策の強化
 - 3、旧袋こどもプールの跡地の活用
 - 4、赤羽北1丁目より2丁目の間の新河岸川側道の遊歩道化
- ・ 志茂地区防災まちづくりについては、日本火薬跡地の有効活用を図り、志茂小学校跡地を中心とした防災まちづくりの観点からより一層の推進を図ること。
- ・ 桐ヶ丘・赤羽台団地周辺のまちづくりについては、住民の転居、入居による自治会活動が著しく低下している。若年層の増加を捉えた協働のまちづくりを促進すること。なお、桐ヶ丘後期計画および赤羽台第3期計画の推進には、地元住民の意見を尊重したまちづくりに努めること。また、周辺の道路や広場の改善を図ること。また、赤羽西から赤羽公団トンネルの脇にエレベーターの設置を求める。
- ・ 都営桐ヶ丘住宅出入り口の自動ドア化を都に要望すること。
- ・ 王子本町団地建替に際しては、子育て世帯を含む多様な人たちが住めるまちづくりを強く都に求めるとともに、良好な景観づくりに努めること。
- ・ 旧女性センターの改修による、王子区民センターと図書館への交通アクセスとして、高齢者や乳幼児の乳母車等の為に、尾長橋交差点と溝田橋交差点に横断歩道の実現を。
- ・ 西ヶ原のまちづくりについて以下の対策を図られたい。
 - 雨水流出の防止（特に、西が原4丁目）対策を早期に講ずること。
 - 密集事業の推進のための代替地の新規拡大を。
- ・ 外大跡地整備について
 - 整備や工事作業にあたり周辺住民への十分な説明や案内を適時に行なう等万全な対策を。

公園の管理運営・活用については、地元住民の意見を十分取り入れること。
継承施設整備の早期着手を。
宅棟入居者の自治会（西谷戸）加入を条件とする事業者の指導し、地域住民とのコミュニティ形成を目指すこと。

9 教育

- ・ 教育先進都市を目指し、学校改築や、諸施設の長期的課題に財政運営をはじめ、積極的な対策を求める。
- ・ 北区の「教育ビジョン」「新教育ビジョン」を基本に、21世紀のあるべき姿（少子化）の対応を含め児童生徒に夢のある教育の一層の推進。
- ・ これまで進めてきた北区の少人数教育研究の成果を踏まえ「35人学級体制」へ、都に万全化を求めること。
- ・ 学力向上へ向けて、小中一貫教育の更なる推進。少人数教育実施への一層の研究。
- ・ いじめ、不登校、学級崩壊等の対策、対応には、「北区いじめ問題緊急対策本部」を中心に全庁挙げて対応すべき施策であり、一層の推進を求める。また、家庭、地域とも連携し、一体的な解決に向けた努力を求める。
- ・ 情報社会にふさわしい教育環境実現のため、PC等機材の適宜更新を求める。また、PC、インターネット等のネットリテラシーについての指導体制の充実、また、携帯ネットについて、正しい使い方と、危険性について徹底した指導を求める。
- ・ 道徳教育の充実。
- ・ 知的財産権、法・金融・労働等の実社会教育の推進と教員の研修。
- ・ 特別支援教育において、補助員の増員や校舎施設の点検・改善など体制の拡大を。
- ・ 国際化社会に対応する教育の充実、外国人教師の活用と質の確保。
- ・ 日本固有の文化の伝承。
- ・ 小中学校の教科書の選定にあたっては公平、公正を求める。
- ・ 生徒の健康意識を高めるため、「生徒手帳」に、体重測定・健康状態等の記入ページを補充すること。

- ・ 教育ボランティアを活用し、地域と学校の連携を深め、青少年の健全育成をはかること。
- ・ 中学校の適正配置計画決定を受け、小学校の適正規模、適正配置においても、子供達の将来を見据えた教育の実現と全体計画を示し、早期に方向性と合意形成による実現を求める。なお、統合後の校舎の利活用については地元の意見を十分反映すること。
- ・ 厳しい財政状況の中でも教育施設の基盤整備・維持補修を万全にした教育環境に配慮すること。
- ・ 校舎、耐震調査を踏まえ安全な校舎整備の推進、児童生徒の安全な教育環境の整備。
- ・ 校庭の芝生化をより一層推進し、緑の教育環境を求める。
- ・ 西浮間小学校移転に伴い、体育館・車掌車（北区名勝百選）・増築プレハブ教室・プールを敷地ごと浮間中学校へ編入を。また、西浮間小の跡地利用は志茂こども交流館的な多目的で子育て支援、保育園、健康、高齢者支援、区民センター等を意識した施設を誘導すること。
- ・ 私立幼稚園は、少子化時代の幼児教育の重要な担い手であり、補助金の対応を求めると同時に、「幼稚園審議会」答申等を踏まえた今後の幼児教育の振興を図ること。また、私立幼稚園に幼児教育を任せ、障害児対応は、公立で実施すべき。
- ・ 区民各階層のスポーツを通じ健康を維持する重要な柱である体育館建設を具体化し、早期建設をはかる。特に計画事業（仮称）赤羽体育館の早期実現、桐ヶ丘体育館の整備改善を図る。
- ・ 十条台パノラマプールの紫外線対策を求める。
- ・ 温水プールは十条台、元気プラザに引き続き滝野川地区の設置を求める。
- ・ 旧袋こどもプールの利活用について
袋児童館来館者への駐輪場に。
小規模地域防災センターの設置を。
- ・ 校庭開放での夜間使用は、働く区民の利便性を図り、夜間照明施設の整備を図ること。

- ・ 野球場、サッカー場の整備は利用人口の増加にともない、国有地跡地利活用の中で充実をはかり、クラブ型スポーツ施設の整備、スポーツをとうした青少年の健全育成を図ること。
- ・ テニスコートの整備は区の遊休地活用として整備を図ること。
- ・ 滝野川体育館について、すでに築 20 年を経過していることから、適宜改修を行い、エレベーター等バリアフリー対策の実施、武道場の畳設置装置、空調設備の設置、音響設備の改修等を求める。また、駐車場有料化にあたっては、施設利用者への優遇措置実施を求める。
- ・ 生涯学習の推進は長寿、高齢社会にあって重要な施策であり、より幅広い取り組みを一層求める。(社会教育サークルをはじめとしたサークル活動に対する会場の確保と減額措置を求める。)
- ・ 区民大学院を開講し、科目別のゼミナール方式など知恵を出し生涯教育の充実を図る。
- ・ 王子田楽、稲付もちつき唄など地域文化には積極的な支援を図る。
- ・ 上中里、中里遺跡利用は、保存と適切な活用を求めるが、地域の活性化に通じる施策として行政側が責任を持ち、広場活用などの整備を図る。又、史跡等の保存管理を早急に検討すること。

以上